

令和3年度度私立高等学校等ICT教育設備  
整備推進事業費よくある質問Q&Aについて

- Q1. 導入機器が補助対象なのか対象外なのか判別が難しい。
- A1. 別紙1にまとめましたので参照してください。  
それ以外で判別が難しいものに関しては別途お問い合わせください。
- Q2. 電子黒板機能付きプロジェクタを導入しようと思うが、様式1の「機器の区分」は「一体型電子黒板」「プロジェクタ」どちらになるのか。
- A2. プロジェクタになります。  
一体型電子黒板とはデジタルテレビまたはモニターに電子黒板機能が付加された一体式のものを指します。
- Q3. 保守費用やソフトウェアライセンス費用について、業者からの見積は年間費用で出てきているが、どのように様式1に記載すれば良いか。
- A3. 当該年度分のみ按分して記載してください。  
例えば保守費が120,000円/年だったとして、事業開始が9月～の場合9月～3月までの7カ月分（上記の場合70,000円）のみ補助事業経費として申請可能です。
- Q4. LAN配線やネットワーク機器は補助対象か。
- A4. 補助対象外になります。
- Q5. コンピュータの整備は補助対象か。

A 5. 補助対象外になります。

Q 6. 児童生徒一人一台端末にインストールするソフトウェアライセンスの費用は補助対象か。

A 6. 補助対象外になります。